

令和8年度第1回市川市男女共同参画推進審議会 次 第

日 時： 令和8年7月7日(火) 午前 10 時～

場 所： 市川市男女共同参画センター
6階 研修室 F

1 議題

- (1) 市川市男女共同参画基本計画 第8次実施計画の
年次報告について(資料1-1、資料 1-2)
- (2) 市川市男女共同参画基本計画 第5次DV防止実施計画の
年次報告について(資料2-1、資料 2-2)
- (3) ウィズプランに基づく事業等の実施について(資料3)

様式第 4 号（第 17 条関係）

委 員 名 簿

審議会等の名称：市川市男女共同参画推進審議会

氏 名	所 属 ・ 役 職	選出区分
稲葉 清孝	市川市社会福祉協議会 常務理事	福祉分野
上田 智子	聖徳大学 准教授	学識経験者
大野 京子	市川市医師会 副会長	医療分野
押尾 学	千葉地方法務局市川支局 民事専門官	人権分野
川俣 興一	市川市立第七中学校 校長	教育分野
佐野 典行	昭和学院短期大学 事務長	教育分野
柴田 剛	市川公共職業安定所 業務部長	労働分野
友松 千賀	弁護士	法律分野
中山 聡子	千葉県看護協会 市川地区 地区部会長	保健分野
成嶋 千紘		市民公募
福本 明日香		市民公募
保戸田 悠菜	市川青年会議所 副理事長	労働分野
松原 いつ子	市川人権擁護委員協議会 副会長	人権分野
丸谷 充子	和洋女子大学 教授	学識経験者
山極 記子	市川商工会議所 理事・事務局長	労働分野

※令和 8 年 6 月 26 日現在

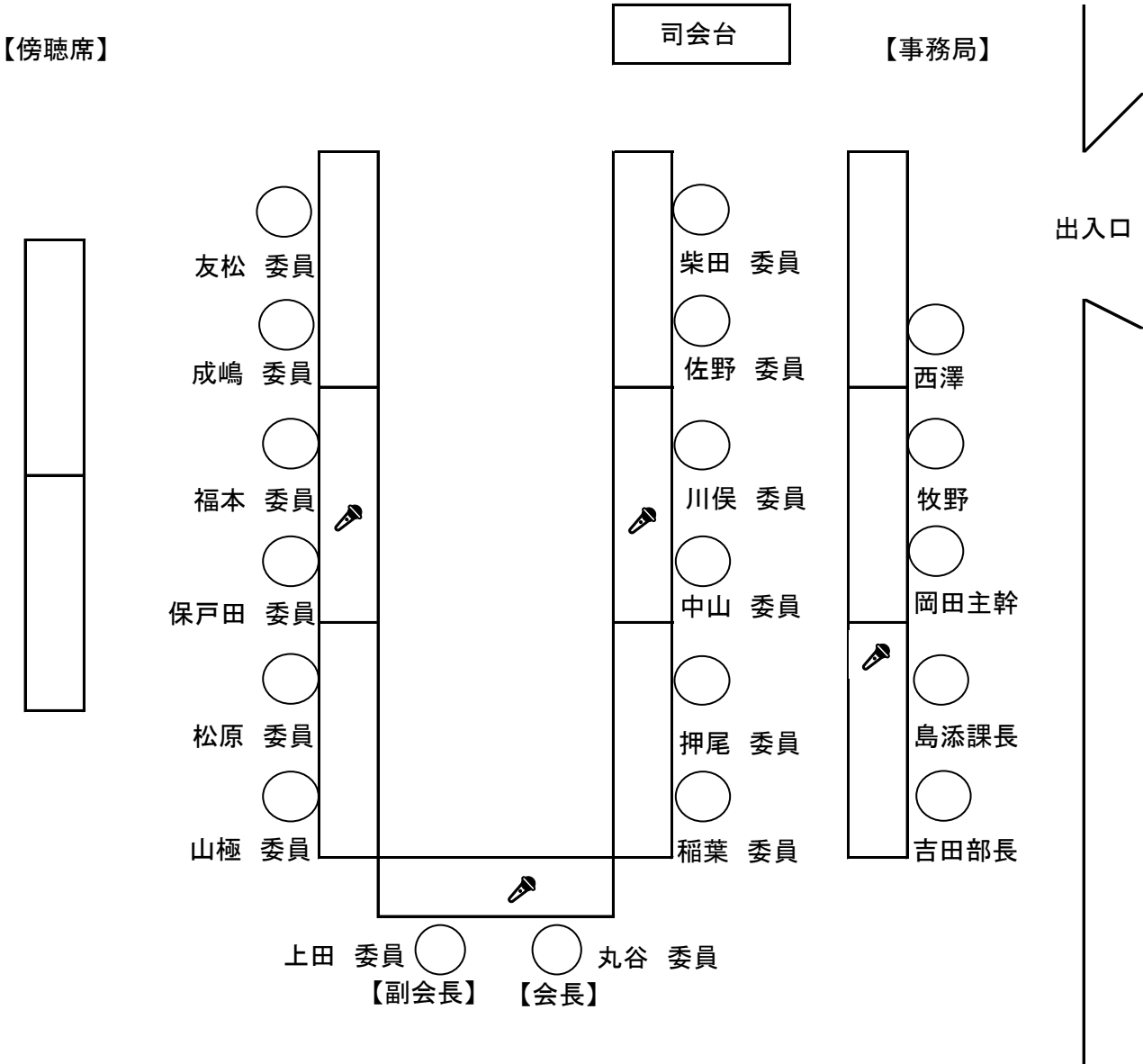
【所管課】

総務部 ダイバーシティ推進課

（内線：2293）

令和8年度 第1回市川市男女共同参画推進審議会 席次表

令和8年7月7日（火）午前10時～
市川市男女共同参画センター 6階 研修室 F



《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第8次実施計画（令和5～7年度）

令和7年度 年次報告書



令和8年7月 ダイバーシティ推進課

目 次

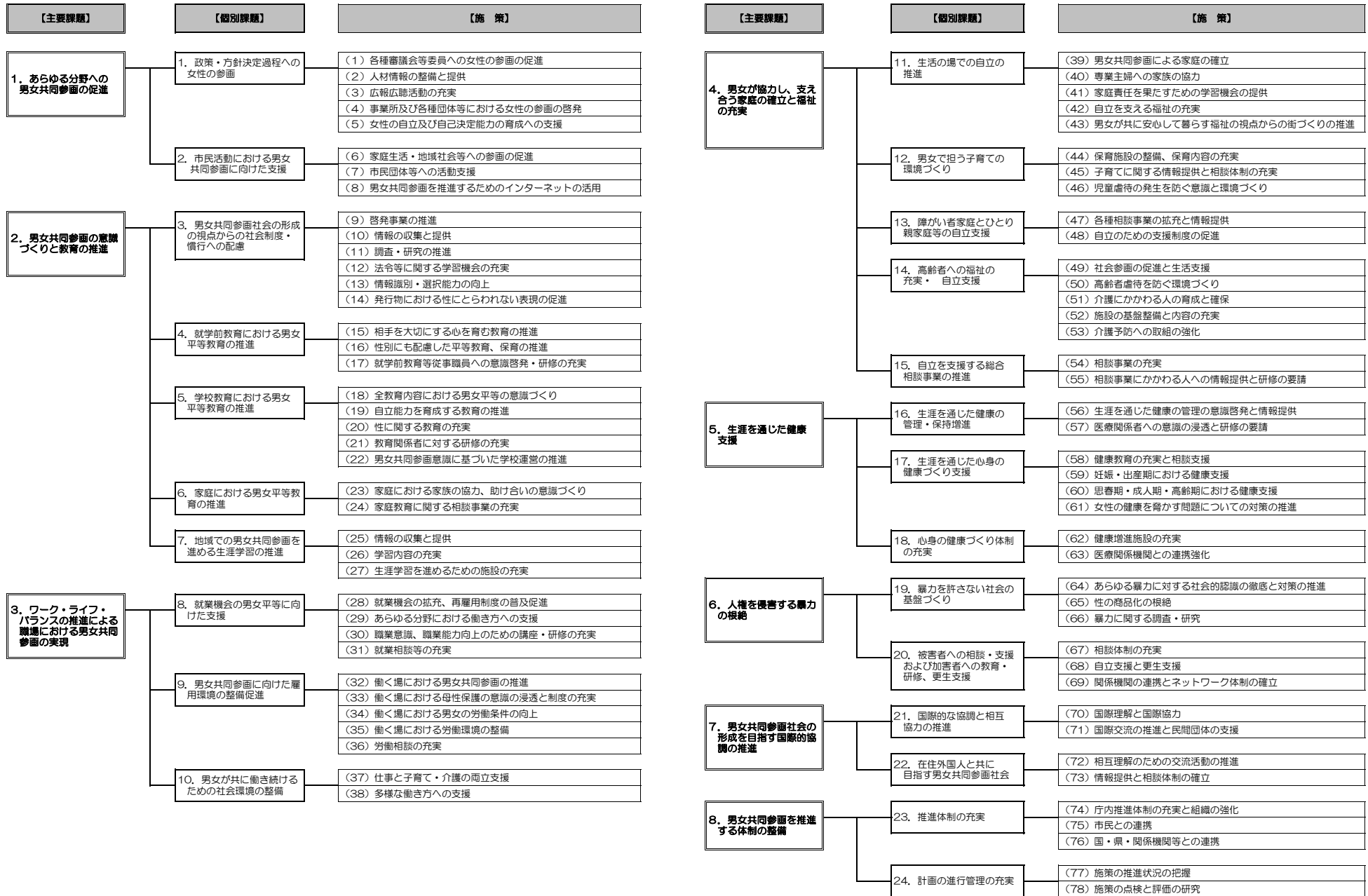
1. 年次報告に関する説明		2
2. 体系図		3
3. 主要課題・成果指標一覧		4
4. 各事業の実績報告書		5 ~ 19

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第8次実施計画」に記載されている計画事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める令和7年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 主要課題・成果指標一覧(4頁)は、成果指標に係るe-モニターアンケート(令和7年度のみいちモニ)結果、及び、達成率を掲載しています。 ※達成率(%) = 結果 ÷ 目標値
- 5～19頁は、各事業の実績報告書です。
- 所管課自己評価について
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価をしています。
 - ☐ : 十分達成できた
 - ☐ : 概ね達成できた
 - ☐ : やや不十分だった
 - ☐ : 不十分だった

体系図



■主要課題・成果指標一覧

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※市川市e－モニター制度（令和7年度のみ、いちモニ）によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	R3現状値 (令和4年2月)	参考 令和4年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				結果(上段) /目標値(下段)	達成率	結果(上段) /目標値(下段)	達成率	結果(上段) /目標値(下段)	達成率
1 あらゆる分野への 男女共同参画の促進	市の政策や社会のあらゆる分野において「男女共同参画が進んでいる」と思う人の割合	22.0%	24.4%	27.5%	114.6%	24.9%	95.8%	27.9%	99.6%
				24%		26%		28%	
2 男女共同参画の 意識づくりと教育の推進	社会全体で「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	11.8%	12.0%	11.3%	80.7%	27.5%	152.8%	35.7%	162.2%
				14%		18%		22%	
3 ワーク・ライフ・ バランスの推進による 職場における 男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	74.1%	77.0%	80.8%	107.7%	78.3%	97.9%	84.4%	99.2%
				75%		80%		85%	
4 男女が協力し、 支え合う家庭の確立と 福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えに反対する人の割合	52.6%	54.9%	52.2%	96.7%	56.4%	100.7%	62.1%	107%
				54%		56%		58%	
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康のために何かしている人の割合	68.5%	69.9%	68.2%	97.4%	70.9%	98.5%	72.2%	97.5%
				70%		72%		74%	
6 人権を侵害する暴力の 根絶	DVは人権侵害であると認識する人の割合	96.7%	96.5%	95.5%	95.5%	94.6%	94.6%	96.4%	96.4%
				100%		100%		100%	
7 男女共同参画社会の 形成を目指す国際的協調 の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと思える人の割合	53.1%	50.9%	53.5%	92.2%	50.8%	81.9%	61.5%	93.1%
				58%		62%		66%	
8 男女共同参画を 推進する体制の整備	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	86.9%	90.3%	88.5%	100.6%	88.0%	97.8%	84.4%	91.7%
				88%		90%		92%	

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】 ※ 各種審議会等への女性委員の登用の促進		No.	1
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求めるとともに、ヒアリング調査を行い、実情に沿った取組を行うことで、女性委員の積極的な登用を促進します。			
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観を反映した行政運営を進めることができる。			
指標	各種審議会等の女性委員割合			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった	不十分だった	不十分だった
目標値	—	36%	38%	40%
実績	29.6%	31.4%	32.7%	32.9%
取組状況	令和7年4月1日現在の調査結果（女性委員の割合32.9%）に基づき、目標数値に達していない審議会等について、所管課に対してヒアリング調査を実施した。 令和7年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等52のうち、女性委員のいない審議会等は2であった。 （前年度比で1減少）			
今後の課題等	各種審議会等の女性委員割合について、目標値に達しない状況が続いている。 審議会等への女性の参画の実現に向けて、庁内担当部署に女性委員登用の意義についてヒアリング時等に周知を図っていく必要があるが、その分野の女性がそもそも少ない現状があり、社会全体の女性活躍・男女共同参画の推進が課題である。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】 ※ 女性職員の管理職登用の促進			No.	2
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、研修を通じて女性職員のキャリア支援を行うとともに、管理職を目指しやすい環境づくりを積極的に進めます。				
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な視点が加わり新たな発想が生まれる。				
指標	市職員の女性管理職割合				
年度 項目	現状 (令和4年4月)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	やや不十分だった	
目標値	—	26%	28%	30%	
実績	22.3%	21.8%	22.8%	22.8%	
取組状況	女性職員の上位職昇任への意識啓発として、女性職員のうち、副主幹職を対象に「女性職員研修」を実施。				
今後の課題等	庁内全体で働きやすい職場環境を整備すると同時に、女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行う。				

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市川市女性人材登録台帳活用の促進		No.	3
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性の公平な活躍の場を設けることにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。			
指標	女性人材登録台帳の閲覧回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった	不十分だった	概ね達成できた
目標値	—	↗	↗	↗
実績	0回	0回	0回	1回
取組状況	令和7年度は、庁内から女性人材登録台帳の閲覧申請が1件あった。 なお、台帳登録者数は登録増に至らなかった。			
今後の課題等	インターネット検索が普及しており、台帳登録者数が伸び悩み、閲覧実績もほとんどない状態が続いている。 内閣府や千葉県の人材バンク等を活用する等、効果的な対応を検討していく。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市職員への男女共同参画に関する 研修の実施			No.	4
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。				
男女共同参画の視点から見た効果	職員に対する男女共同参画に関する研修を行うことで、様々な場面で男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。				
指標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	1回	1回	1回	
実績	2回	1回	1回	1回	
取組状況	総労働時間の短縮を一層推進し、仕事と生活の調和の実現を図るため、「労働時間革命自治体宣言」を行っており、実効性を図るため、市職員も受講対象としたワーク・ライフ・バランス講座を実施した。 「ワークライフバランスセミナー ～家族もキャリアも大切にしたいあなたへ～」 令和7年9月21日（日）				
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修を受ける機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する。特に男性職員の研修機会を確保できるよう検討する。				

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	政治分野における男女共同参画推進 のための情報発信		No.	5
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、情 報発信による啓発に努めます。			
男女共同参 画の視点か ら見た効果	政治分野において男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観 を反映することができる。			
指標	市民への政治分野における男女共同参画に関する情報発信の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	2回	1回	1回
取組状況	政治分野における男女共同参画について、以下のとおり講 座を実施した。 「政治参画推進講座～私たちの声を届ける社会のつくり方 ～」 令和8年3月28日（土）、参加人数14人			
今後の課題等	より広く市民に啓発できるよう、SNSを含む様々な媒体を 利用した情報発信手段を検討する。 また講座の参加人数の増加につながるよう開催周知方法等 を工夫していく。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動支援			No.	6
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。				
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供することで、男女共同参画社会の推進を意識づけることができる。				
指標	男女共同参画センターの利用団体数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	不十分だった	不十分だった	不十分だった	
目標値	—	571団体以上	571団体以上	571団体以上	
実績	350団体	372団体	369団体	351団体	
取組状況	センターの利用団体数は、延べ4,627団体（延べ利用者数31,483人）。				
今後の課題等	利用率の低い時間帯や利用率の低い部屋の利用を引き続き促進する。				

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	※ 市民・使用団体等への 男女共同参画情報の発信		No.	7
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で非常時における防災の視点を含めた男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を発信し、啓発に努めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	多くのツールを活用して男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進められる。			
指標	市民・使用団体等への情報発信の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった	十分達成できた
目標値	—	4回	4回	4回
実績	4回	4回	3回	5回
取組状況	市民向け男女共同参画情報紙を5回発行した。 また、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせた広報いちかわや市公式Webサイトでの情報発信、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信、第1庁舎でのパネル展示を行った。			
今後の課題等	市民向け男女共同参画情報誌の年4回の発行回数を確保する。 SNSやデジタルサイネージ等、広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を増やしていく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画の推進のための 講演会・講座の実施		No.	8
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会・講座を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。			
指標	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	25回以上	25回以上	25回以上
実績	25回	42回	29回	29回
取組状況	男女共同参画の推進のための講座を実施した。また、男女共同参画センターの使用団体と協働し、共催講座や講演会を実施した。 14講座、参加:493人 (主催:12講座24回、共催:2講座5回、合計29回)			
今後の課題等	集客増加に向けて工夫するとともに、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	市職員への男女共同参画に関する情報の発信		No.	9
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。			
指標	市職員への男女共同参画情報の発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった	十分達成できた
目標値	—	4回	4回	4回
実績	4回	4回	3回	5回
取組状況	市民向けに発行した男女共同参画情報紙について、市職員への周知を行った。			
今後の課題等	市民向け男女共同参画情報誌を年4回発行し、各回について市職員への周知を行う。 男女共同参画に関する時事的な情報について、市職員への発信を継続していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	【重点】 LGBTQ+に関する理解促進の ための啓発		No.	10
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	LGBTQ+に対する理解不足や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、LGBTQ+に関する正しい情報の提供や理解促進のための啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	LGBTQ+への理解促進のための啓発をしていくことで、人権意識の醸成を図ることができる。			
指標	LGBTQ+への理解の促進に関する啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	3回以上	3回以上	3回以上
実績	5回	7回	6回	7回
取組状況	【男女共同参画情報紙ウィズレターの配布】 ウィズレター内に「学ぼう！セクシュアルマイノリティ」というコーナーを設け、情報を発信（4回） 【講座の実施】 LGBTQ+に関する講座を実施（3講座）			
今後の課題等	より広く市民に啓発できるよう、男女共同参画情報紙以外にも様々な情報発信手段を検討する。 また、講座の参加人数の増加につながるよう開催周知方法等を工夫していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	未就学児への男女共同参画啓発		No.	11
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	未就学の早い段階からいじめなどの人権問題に触れることで、より効果的に人権意識の高揚につながる。			
指標	保育園や幼稚園の園児への男女共同参画啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	人権擁護委員が市立幼稚園1園（塩焼幼稚園信篤分教室）へ訪問し、人権教室を実施した。			
今後の課題等	目標としては達成できているが、各年度に実施できる園に限りがあることや園数が多いこと等により、在園児全員への啓発が困難である。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権教室の実施		No.	12
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	相手の立場を考えられることの大切さに気づくことができるよう、人権擁護委員が親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。			
指標	人権教室の実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	やや不十分だった
目標値	—	39校	39校	39校
実績	39校	39校	39校	37校
取組状況	人権擁護委員が市内市立小学校37校を訪ね人権教室を実施した。2校の学校では、実施希望がなかったため実施に至らなかった。			
今後の課題等	児童が在学中に人権教室を1度は受講できるよう、各小学校にご協力をいただきながら、全校での実施に努める。実施には教員の理解も必要であるため、理解を得られるよう工夫していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権講演会の実施		No.	13
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。			
指標	人権講演会の実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	5校	5校	5校
実績	5校	5校	5校	5校
取組状況	人権擁護委員のうち弁護士委員が中学校5校へ訪問し、全校生徒に対し人権講演会を実施した。 令和7年度実施校：福栄中、東国分中、大洲中、南行徳中、塩浜学園後期課程 内容：基本的人権やいじめ、インターネット上の人権侵害など、各学校の実態や要望にあわせ調整した。			
今後の課題等	生徒が在学中に人権講演会を1度は受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。また講演内容等を生徒の実態に合わせたものにするため1校当たりの調整等に時間を要する。 引き続き学校と協議していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	家族の協力体制構築のための講座の実施		No.	14
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、家族の協力体制の構築を促進するための講座を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	親子での料理作りをとおして、普段家事をしないという保護者や子どもの家事・育児参加のきっかけとなる機会を提供することで、家庭生活で協力し支えあう意識の醸成が図られる。			
指標	家族の協力体制の構築を推進する講座の出席者数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	十分達成できた
目標値	—	20人	24人	28人
実績	4人	15人	16人	29人
取組状況	親子向け講座「親子DEクッキング」と題して料理教室を開催。親子でランチボックス、デコレーションケーキを作った。			
今後の課題等	より多くの親子が協同作業をしながら楽しめる講座など、内容を工夫していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	情報資料室における 男女共同参画関連図書情報の提供		No.	15
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。また、新着図書の情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	情報資料室にて市内の図書館の本の貸出しを行いつつ、利用時に男女共同参画に関する図書をPRし、男女共同参画について啓発することが出来る。			
指標	男女共同参画関連図書情報の提供回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	やや不十分だった
目標値	—	12回	12回	12回
実績	12回	12回	12回	5回
取組状況	例年、市公式Webサイトにて新着図書の情報を毎月更新し、利用の促進を図っていたが、情報資料室における図書の貸出機能が令和8年2月1日をもって終了となることから、令和7年度においては新規図書の購入が控えられたため、市公式Webサイトの更新回数が減少となった。 貸出機能終了後も、規模は縮小しているが、男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報を提供している。			
今後の課題等	図書の貸出機能終了に伴い規模が縮小しているため、より効果的に男女共同参画に関する情報を提供できる手法や館内掲示の充実を検討する必要がある。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	【新規】 千葉県男女共同参画地域推進員との連携		No.	16
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画の地域への普及と啓発に努める男女共同参画地域推進員と連携して男女共同参画を推進するため、共に県の会議や実施事業に参加する等の活動を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に理解や知識のある地域推進員と連携し情報を得ることにより、行政運営における男女共同参画の視点を取り入れることができる。			
指標	男女共同参画地域推進員の会議や事業への参加回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	8回	8回	8回
実績	8回	8回	9回	10回
取組状況	千葉県の会議・事業等に参加し、情報収集をした。 千葉県が委嘱している男女共同参画地域推進員と連携し、身近な地域の男女共同参画の推進に向けた情報を共有している。			
今後の課題等	他市センターや地域推進員の研修等についても情報収集し、本市事業への活用を検討する。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	※ 就労支援に関する講座等の実施		No.	17
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	より多くの市民が個性と能力を活かし、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら多様な働き方により社会参加を行えるよう、関係機関と連携を取り就労支援に関する講座やセミナー等を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	仕事と家庭生活、育児、介護等との両立が図られる。			
指標	就労支援関連講座等の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回	6回	6回
取組状況	(1)「ステップアップセミナー ～仕事に役立つPowerPoint講座～」 令和7年7月3回開催、参加人数 延べ56人 (2)「ステップアップセミナー ～仕事で使えるGoogleアプリ活用講座～」 令和8年2月3回開催、参加人数 延べ77人 仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に就労支援セミナー（連続講座）をオンラインにて実施した。女性が自信をもって社会参加できるよう支援するとともに、就労について積極的に考えられる機会を提供した。			
今後の課題等	参加者にとって有益な講座となるよう、アンケート結果等も反映し、内容を工夫して開催していく。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	【重点】 ※ 事業所等へのワーク・ライフ・バランス 推進啓発			No.	18
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。 周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。				
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。				
指標	事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発活動の回数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた	
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上	
実績	2回	1回	1回	1回	
取組状況	市民、企業、市職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する講座をオンラインにて実施した。 「ワークライフバランスセミナー ～家族もキャリアも大切にしたいあなたへ～」 令和7年9月21日（日）、参加人数12人				
今後の課題等	集客増加に向けて工夫するとともに、庁内外の関係部署や関係団体と連携し、事業を進める。				

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

事業名	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランス 推進に関する情報発信		No.	19
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員個々人のワーク・ライフ・バランスを推進するための情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。			
指標	市職員の育児休業、介護休暇取得等に関する情報発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	やや不十分だった
目標値	—	13回以上	13回以上	13回以上
実績	11回	11回	10回	11回
取組状況	職員みんなで支え合い計画（第6次市川市役所次世代育成支援行動計画）に基づく情報発信が、行われている。 ○令和7年度職員みんなで支え合い計画数値目標達成状況 【目標1】令和11年度までに、配偶者出産休暇又は男性の育児参加休暇の取得対象となるすべての男性職員がこれらの休暇を合計して5日以上取得する → 77.46% 【目標2-①】令和11年度までに、対象となる男性職員の2週間以上の育児休業取得率が85%以上になるようにする → 89.36% 【目標2-②】令和11年度までに、対象となる男性職員の育児休業取得率が85%以上になるようにする → 58.33%(消防局) 【目標3】令和11年度までに、時間外勤務時間数が年360時間を超える職員をなくすように努める → 158名が360時間超過 【目標4】令和11年度までに、年次休暇の取得率が、5日未満となる職員（3.68%）をなくすとともに、10日以上となる職員が80%以上になるよう雰囲気や環境整備に努める → 80.50%			
今後の課題等	長時間労働を是正し、休暇が取得しやすい職場環境となるよう「働き方改革」を推進する。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施		No.	20
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画を推進するための講座を、男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	生活の場での自立に向けた技術を習得することで、家庭内の性別役割分担意識の解消が図られる。			
指標	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の参加人数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	やや不十分だった	やや不十分だった
目標値	—	12人	13人	14人
実績	11人	8人	10人	13人
取組状況	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画推進のため、家事シェアに関して親子で学べる講座を実施した。 「名もなき家事発見ラボ～親子で見つけるわが家の家事～」 令和7年8月9日（土）、参加人数13人			
今後の課題等	家庭における男女共同参画推進のためには、家族全員が意識を持つことが必要であると考えられるため、より家族で参加しやすい内容を検討し、また講座の集客について工夫していく。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談		No.	21
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。			
報告	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	2,498件	2,706件	2,433件	2,613件
取組状況	女性相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談やその他一般の相談に応じた。相談者が抱える問題を整理し、その他の支援が必要な場合は、適切な支援機関につないだ。〔相談内容内訳：DV相談 982件、その他一般相談 1,631件〕 【相談時間】平日9時～16時、土9時～12時30分（平日の正午～1時間と男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、さまざまな支援機関の情報を収集し内容を更新し続けていく必要がある。また、相談に適切に対応するため、職員のスキルアップやメンタルの維持も必要となる。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための 無料法律相談		No.	22
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。			
報告	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	101件	87件	73件	81件
取組状況	女性弁護士が法的な問題に関する相談に応じた。 【相談時間】毎週水曜日13時～17時（1日最大5名）（男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	法律相談の活用が図られるよう、市の広報紙等で相談窓口を周知して利用者の増加を図る。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	【新規】 SNSを用いた女性のための相談		No.	23
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	女性を対象に、対面での面談や電話よりも身近で手軽なSNSを活用しての相談を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	身近なツールを使用することにより、相談につながりにくい若年女性へのアプローチが期待できる。			
指標	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績	—	190件	173件	—
取組状況	国や県のSNS相談の活用により、多様な機会の提供という目的は達成可能と考え、令和6年度で事業終了とした。 【実施当時の相談時間】 祝日を除く月・水・金、9時～17時			
今後の課題等	市公式Webサイト等で相談窓口の周知を行い、悩みを抱える女性が相談窓口につながれるよう、支援していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信		No.	24
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、市広報等により人権啓発情報の発信を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
指標	人権啓発情報の発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	2回	2回	2回
実績	2回	2回	2回	2回
取組状況	人権週間や時勢に合わせ啓発活動を実施。 【人権擁護委員の日】 広報いちかわによる発信を行った。また、人権擁護委員の日に併せて、6月7日に開催された環境フェアにて啓発グッズの配布などの啓発活動を実施した。 【人権週間】 ヒューマンフェスタいちかわ2025を実施した。広報いちかわによる発信、第1庁舎での館内放送や電光掲示板表示、第2庁舎での懸垂幕掲示を行った。			
今後の課題等	人権擁護委員及びその活動が十分に知られていないため、周知・啓発の方法を検討していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	人権啓発イベントの実施		No.	25
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	イベントを通じ人権に関する情報の広報・啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
指標	人権啓発イベントの実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	2回	2回	2回
実績	0回	2回	2回	2回
取組状況	○いちかわ市民まつり 実施日：令和7年11月3日 人権問題についてのアンケート調査、啓発グッズ配布等 ○ヒューマンフェスタいちかわ2025 実施日：令和7年12月7日 ①中学生人権作文コンテスト優秀作品朗読 ②市内小・中学校合唱部による合唱 ③平成ノブシコブシ 徳井健太氏による講演 入場者数 311人			
今後の課題等	多くの市民に参加していただけるよう集客方法を工夫する。また、講演者や講演の内容について、多くの市民が関心を寄せるものになるよう検討する。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援

事業名	家庭等における暴力等対策 ネットワーク会議の開催		No.	26
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
男女共同参画の視点から見た効果	被害者支援を行うことで、被害者の人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与することができる。			
指標	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催した。 関係機関、関係部署の職員が参加し、経過報告や事例の対応、問題点、課題等について情報共有を行った。			
今後の課題等	被害者支援について関係機関、関係部署と情報連携を行い、更に支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議等を通じて関係部署との連携を強化していく。			

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進
個別課題2.2 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	【重点】 外国人への相談対応		No.	27
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	在住外国人女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。言葉の壁がある外国人相談者には通訳を依頼するなどの対応を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	外国人への相談事業も充実させることで、多くの女性の自立に寄与することができる。			
報告	外国人女性の相談のうち、通訳の依頼に応じた件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	0件	2件	2件	1件
取組状況	外国籍の相談者対応は26件あり、そのうち通訳を必要とする外国人相談者の対応は11件であり、内10件は翻訳アプリを使用した。			
今後の課題等	離婚や家族の在り方等、言語だけではなく、相談者の母国の文化を理解していないと分かり合えない部分がある。相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、情報を収集し、様々なDV案件に適切に対応できるよう、女性相談員・相談担当職員のスキルアップを図る。			

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題2.3 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集		No.	28
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取組等の情報を収集します。また、先進的な取組については、事業に反映していきます。			
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。			
指標	国・県等が実施する会議や研修等に参加し、男女共同参画に関する情報収集を行った回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	20回以上	20回以上	20回以上
実績	21回	30回	34回	38回
取組状況	千葉県内の男女共同参画センターに関する連絡会議や男女共同参画行政に関する会議に出席し、千葉県や他市と男女共同参画に関する情報収集・交換を行った。 その他、千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の会議や事業、事業報告会にも参加し、近隣市との情報収集・交換を行った。 また、新任相談員向けの研修や女性相談に関する研修などにも参加した。			
今後の課題等	参考になる県や近隣市の取組は、積極的に取り入れ、男女共同参画センターの運営や啓発活動等に活用する。 他センター等での事業や研修などを研究し、本市の事業への取入れを検討する。			

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題2.4 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する 市民意識調査の実施		No.	29
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するため、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。			
指標	市民意識調査（e-モニターアンケート、いちモニ）の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、いちモニ制度によるアンケートを実施した。 「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合は目標値22%のところ36%に達した。			
今後の課題等	今後も市民意識調査を通して、男女が互いの人権を尊重し、能力を十分に発揮し、生き生きと生活できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していく。			

NO	個別課題事業名	指標	目標値	R7年度実績	自己評価	未達成の主な理由等	今後の対応等
1	各種審議会等への女性委員の登用の促進	各種審議会等の女性委員割合	40%	32.9%	不十分	分野によっては、長や役職に限らず、そもそも女性が少ないことも大きな要因である。	担当部署へのヒアリングを継続しつつ、社会全体の女性活躍・男女共同参画の推進のため、講座の開催を含め周知啓発を行う。
2	女性職員の管理職登用の促進	市職員の女性管理職割合	30%	22.8%	やや不十分	管理職登用試験の受験者数が減少している状況で、女性も同様に減少している。	目標達成に向け「女性職員研修」の内容をはじめ効果的な取り組みについて、人事課と協議し、今年度は内容を見直した研修を実施する。
6	男女共同参画センター使用団体の活動支援	男女共同参画センターの利用団体数	571以上	351	不十分	当初目標値を誤り、令和3年度現状の350に修正のため、「十分達成できた」とする。	-
12	人権教室の実施	人権教室の実施校数	39	37	やや不十分	小学校からの希望に基づき実施しており、希望がなかったため。	今年度は、全39校で実施予定。
15	情報資料室における男女共同参画関連図書情報の提供	男女共同参画関連図書情報の提供回数	12	5	やや不十分	令和8年2月に、情報資料室の図書館機能撤退に伴い、新規図書の購入が控えられたため。	男女共同参画関連の情報提供の役割を残しつつ、情報資料室であったスペースを有効に活用できる方法を検討しており、令和9年度中に新たな形で提供できるよう、予算要求を行っていく。
19	市職員へのワーク・ライフ・バランス推進に関する情報発信	市職員の育児休業、介護休暇取得等に関する情報発信回数	13以上	11	やや不十分	職員課によるパンフレットやリーフレット等で周知したが、目標には達しなかった。	ウィズプランでは市職員に限らずに推進することとしており、職員課による職員への周知に加え、企業や市民等に対してワーク・ライフ・バランス講座を実施する。
20	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の参加人数	14	13	やや不十分	家庭内というテーマということで、子どもも参加しやすい夏休みに開催したものの、直前のキャンセルが多く未達成となった。	新たな家族が増え、家庭内の協力がより求められることとなる、育休取得(予定)者をターゲットとした講座の開催を今年度は検討している。

《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 男 女 共 同 参 画 基 本 計 画
第 5 次 D V 防 止 実 施 計 画 （令和5～7年度）

令和7年度 年次報告書



令和8年7月 ダイバーシティ推進課

目 次

1. 年次報告に関する説明	 2
2. 体系図	 3
3. 基本目標ごとのまとめ	 4
4. 事業ごとの実績報告書	 5 ~ 18

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、市川市男女共同参画基本計画に基づく「第8次実施計画」の一部である「第5次DV防止実施計画」に記載されている進行管理事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める令和7年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 基本目標ごとのまとめ（4頁）は、成果指標に係るe-モニターアンケート（令和7年度のみいちモニ）の結果、及び、対前年度上昇率を掲載しています。

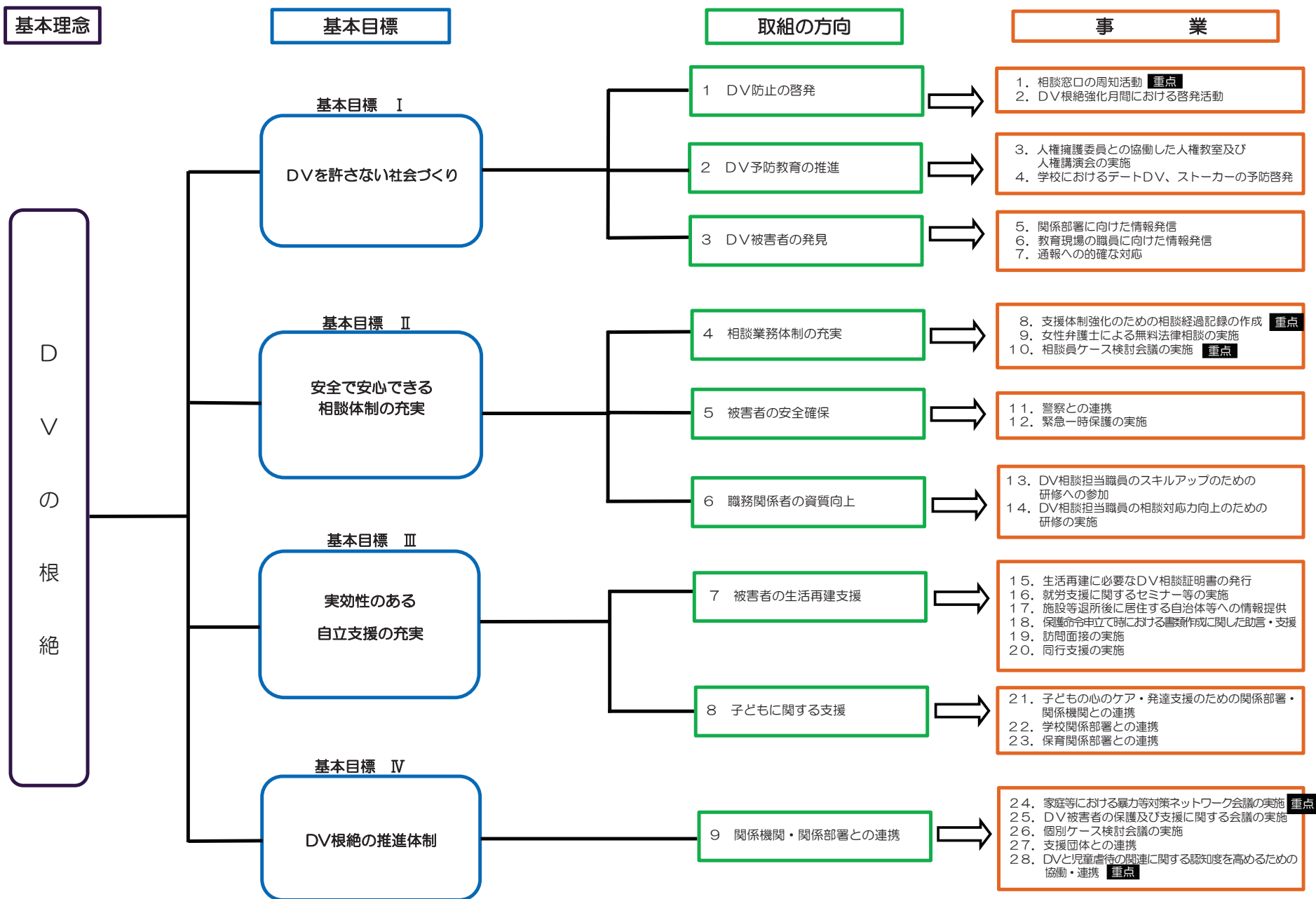
$$\text{※上昇率（％）} = \frac{\text{今年度数値} - \text{前年度数値}}{\text{前年度数値}} \times 100$$

- 5～18頁は、各事業の実績報告書です。

- 所管課自己評価について
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価しています。

- ☐ : 十分達成できた
- ☐ : 概ね達成できた
- ☐ : やや不十分だった
- ☐ : 不十分だった

第5次DV防止実施計画の体系図



■基本目標ごとのまとめ

(基本目標ごとに設定した成果指標について)

※市川市e－モニター制度(令和7年度のみ、いちモニ)によるアンケート結果を成果指標としています。第5次DV防止実施計画より成果指標を変更しました。

基本目標	成果指標	現状値 (令和4.8月)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			結果(上段) /目標値(下段)	対前年度上昇率	結果(上段) /目標値(下段)	対前年度上昇率	結果(上段) /目標値(下段)	対前年度上昇率
Ⅰ DVを許さない 社会づくり	DVは許されないもの だと考えている人の割合	94.6%	93.0%	△1.7%	93.3%	0.3%	95.6%	2.4%
			↗		↗		↗	
Ⅱ 安全で安心できる 相談体制の充実	本市にDVに関する 様々な窓口があること を知っている人の割合	73.2%	76.7%	4.8%	75.2%	△2.0%	50.9%	△32.3%
			↗		↗		↗	
Ⅲ 実効性のある 自立支援の充実	本市のDVに関する 様々な支援について 知っている人の割合	68.4%	30.0%	△56.1%	28.5%	△5.0%	35.4%	24.2%
			↗		↗		↗	
Ⅳ DV根絶の推進体制	本市の緊密な連携による 支援に期待する人の割合	82.5%	80.0%	△3.0%	79.3%	△0.9%	85.9%	8.3%
			↗		↗		↗	

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	[重点] 相談窓口の周知活動		No.	1
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	相談窓口の周知のため、案内チラシやカードを関係部署の窓口配布します。また、外国人への周知として、5か国語（英語・中国語・スペイン語・ベトナム語・韓国語）に対応した案内チラシカードを配布します。			
指標	配布箇所数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	77箇所	78箇所	80箇所
実績	76箇所	79箇所	79箇所	92箇所
取組状況	カード配布と市公式Webサイトにより相談窓口を案内した。カードは、市公式Webサイトの相談窓口案内ページの2次元コードが付いたもので、令和7年度中にイラストを据えたものにリニューアルした。 なお、日本語・英語併記、中国語、スペイン語、ベトナム語、韓国語のものを作成している。 【配布先】 ・市民窓口となる庁内各課・施設 44箇所 ・市内公民館 15館 ・市内図書館 6箇所 ・第1庁舎、第2庁舎（女性トイレ及び受付）19箇所 ・男女共同参画センター（女性トイレ） 4箇所 ・生涯学習センター（女性トイレ） 4箇所			
今後の課題等	組織編制の際など、定期的に庁内関係部署を確認する。また、庁内施設のほか、他機関への配布も検討する。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向1 DV防止の啓発

事業名	DV根絶強化月間における啓発活動		No.	2
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	本市は、内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」に併せた取組として、毎年11月をDV根絶強化月間と位置づけ、子育て世代やDVについての認識が薄いシニア世代など、様々な世代に向けて講座の開催等によりDV防止の啓発を行います。			
指標	啓発活動回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	8回	8回	9回
取組状況	①市公式Webサイト「11月はDV根絶強化月間」ページにて啓発 ②第1庁舎にてパネル展示や市民参加型掲示を実施 ③第1庁舎及び第2庁舎にDV防止月間についてのポスター掲示 ④男女共同参画センター情報紙「ウィズレター」に特集記事掲載 ⑤DV防止講座「モラルハラスメントを理解する」（参加人数25人） ⑥公民館・図書館等に向けてDV防止啓発リーフレットの配布 ⑦広報紙（11/1号）にて「DV根絶強化月間」記事掲載 ⑧市のSNSにて「DV根絶強化月間」について発信 ⑨アンガーマネジメント講座～怒りやイライラ、ためこんでいませんか？～（参加人数29人）			
今後の課題等	幅広い世代への周知・啓発を行うため、様々な手法による情報発信を検討する。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	人権擁護委員と協働した 人権教室及び人権講演会の実施			No.	3
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権擁護委員と協働し、小学生（市立小学校39校）を対象に人権教室を毎年39校、中学生（市立中学校16校）を対象に人権講演会を毎年5校行います。				
指標	実施校数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	概ね達成できた	
目標値	—	44校	44校	44校	
実績	43校	45校	44校	42校	
取組状況		人権擁護委員が市内の市立小学校37校を訪問し、児童を対象に人権教室を実施した。2校の小学校については、実施の希望がなく、実施に至らなかった。 人権擁護委員（弁護士委員）が市内の中学校5校を訪問し、生徒を対象に人権講演会を行った。			
今後の課題等		教師の理解を得て、児童や生徒が在学中に人権教室や人権講演会を受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向2 DV予防教育の推進

事業名	学校におけるデートDV、 ストーカーの予防啓発		No.	4
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	教育委員会や学校と連携し、学校の教職員や生徒を対象に、デートDVやストーカーの予防啓発に取り組みます。			
指標	啓発活動回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	平成25年度から市内の高校の生徒にデートDVのリーフレットを配布しており、令和3年度からは形を変えてポスター配布としている。 令和7年度は、市立中学校・義務教育学校向けにリーフレット、市内の高校（18校）向けにポスターを配布した。			
今後の課題等	配布したポスターやリーフレットについて、生徒だけでなく教職員にも確認するよう依頼し、指導・助言に活用いただけるよう、継続的に啓発を行う。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	関係部署に向けた情報発信		No.	5
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市役所内の窓口でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるよう、職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。			
指標	市役所内の職員に向けた情報発信回数（啓発メール）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	全職員を対象に「DV被害者支援のための情報レター」を配信した。記事内容は「DVの種類」「DV防止法」、「業務中DV被害者に会ったら」、「DV加害者への対応」、「DV被害者の相談窓口紹介」等。			
今後の課題等	各相談窓口の職員が、DV被害者を適切にDV相談窓口に繋がられるよう、DV相談窓口やDVについて、各課職員に周知を行う。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	教育現場の職員に向けた情報発信		No.	6
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	教育現場でDV被害者を発見した場合、速やかに相談窓口を案内できるように小中学校、幼稚園、保育園の職員に向けて「DVとは何か」、「被害者を発見したときの対応方法」などがわかるような啓発を実施します。			
指標	教育現場の職員に向けた情報発信回数（啓発紙）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	市立の教育現場職員を対象に「DV被害者支援のための情報レター」を配布した。記事内容は「DVの種類」「DV防止法」「DVが与える子どもへの影響」、「業務中DV被害者に会ったら」、「DV加害者への対応」、「DV被害者の相談窓口紹介」等。 上記に加えて、中学校向けのレターにはデートDVに関する内容を盛り込んだ。 配布先は以下のとおり。 【配布先】 ・市立小中特別支援学校 57校 ・市立保育園、幼稚園 24校			
今後の課題等	虐待やDVが子に与える影響について、現場職員に対して意識づけをしていくため、レターの内容等を工夫しながら啓発に努める。			

基本目標Ⅰ DVを許さない社会づくり
取組の方向3 DV被害者の発見

事業名	通報への的確な対応		No.	7
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民や医療機関、警察等からの通報に対しては、DV被害者が加害者に知られることなく、安全に相談できるように通報者と連携するとともに、その状況が緊急または重篤である場合には、医療機関、警察等に出向き、相談を実施し、DV被害者の早期発見に努めます。			
報告	市民や医療機関からの通報に対する対応件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	6件	1件	1件	2件
取組状況	通報者にDV相談窓口について情報提供を行い、DV被害者を相談窓口に繋いでもらうよう求めた。			
今後の課題等	通報は、DV被害者がケガをしている場合など、緊急的な安全確保が必要な状況が想定されるため、通報者に適切な案内ができるよう情報提供する内容を整理しておく。また、いち早くDV被害者の面接相談を実施できるような相談体制作りに努める。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向4 相談業務体制の充実

事業名	〔重点〕 支援体制強化のための 相談経過記録の作成		No.	8
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	状況に配慮した相談を実施するため、相談経過記録を作成します。記録を用いて、女性相談員やDV担当職員が相談者に関する情報や支援方法を共有し、支援体制を強化します。			
報告	相談経過記録の作成実人数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	515人	446人	304人	315人
取組状況	令和7年度中に、個人を特定して相談を受け、新規に相談経過記録を作成した実人数は315ケースであった。令和3年3月より、相談経過記録作成のためのシステム入替えがあり、以前のシステムより管理がしやすくなったと共に、関係課（こども家庭相談課、子育て給付課）と共通のシステム導入となったため、同一ケースに対する各課対応状況が把握しやすくなり、対応の連携、統一が図りやすくなっている。			
今後の課題等	個人情報や相談の経過等が記載されたシステムのため、情報管理にはより一層の注意が求められる。また、離婚調停や裁判等に向けた相談記録の開示請求が増えているため、記録作成のルールを徹底し、どの相談員でも開示に耐えうる記録作成を行っていく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向4 相談業務体制の充実

事業名	女性弁護士による無料法律相談の実施		No.	9
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な場合には、女性弁護士が無料法律相談を実施します。			
報告	弁護士相談開設回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	48回	48回	48回
実績報告値	47回	48回	51回	50回
取組状況	令和7年度は予定通り、50回開設した。 【相談時間】毎週水曜日13時～17時（1日最大5名） （男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	市の広報紙等で引き続き相談窓口を周知し、利用者の増加を図るとともに、電話や来所の際の相談内容に応じて、専門家の助言を受ける機会を提供していく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向4 相談業務体制の充実

事業名	[重点] 相談員ケース検討会議の実施		No.	10
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	支援が困難なケースや危険度の高いケース等の情報共有および支援方法の検討を行い、相談体制の強化を図ります。			
報告	会議実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった	十分達成できた	やや不十分だった
目標値	—	48回	48回	48回
実績報告値	35回	43回	48回	42回
取組状況	支援が必要な相談者やDV被害の危険性の高い相談者の状況を細やかに把握するため、平成29年12月より、ケース検討会議を月1回の実施から週1回を目安とした実施に変更し、相談に関わる職員で共有・検討を行っている。DV相談の担当が集合し、ケースの共有・検討を頻繁に行ったことで、対応スキルの向上に繋がった。			
今後の課題等	週1回のケース会議を基本とするが、特に緊急時のスムーズな対応を目指し”週1回”の枠にこだわらず実施していく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	警察との連携		No.	11
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	加害者から追及される危険性が高いDV被害者及び同伴する子どもについて、警察と緊密に連携をとりながら安全確保を図ります。			
報告	警察と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	6件	38件	40件	84件
取組状況	緊急避難や避難対応後に安全教示が必要な場合等に、警察と連携し、DV被害者及び同伴者の安全確保を行った。			
今後の課題等	警察はDV被害者の身に危険が及ぶ緊急時等に家庭に介入することができる機関であるため、相談歴の有無も含めた情報共有等、円滑な連携を図っていく。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向5 被害者の安全確保

事業名	緊急一時保護の実施		No.	12
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	安全確保の緊急対応が必要な場合は、一時保護施設等に依頼し、DV被害者及び同伴する子どもを一時保護します。			
報告	緊急一時保護を実施した件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	6件	5件	7件	11件
取組状況	シェルター等への避難は、主に自宅への帰宅ができないほど生命等に危険がある相談者で、頼れる親族等がいない場合の緊急対応として実施している。			
今後の課題等	- 相談者がシェルターに避難するには、入所依頼を含めて半日以上かかる状況にある。相談者の精神的な負担を減らすため、待機時間の軽減を図れるよう職員間で連携し業務にあたる。 - 相談者の避難後の生活に関する不安を軽減するため、市で実施することのできる支援について、情報提供できるよう引き続き関係部署と連携していく。また、入所だけでなく退所後の生活についての情報提供も行い、安心につながる支援を行う。			

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	DV相談担当職員のスキルアップ のための研修への参加			No.	13
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	相談にきめ細やかに対応するため知識の習得、潜在している危険性を見抜く力、各種法的制度の理解など、DV相談担当職員が国や県等が主催する研修会に積極的に参加し、スキルアップを図ります。 ※国が実施する研修や、千葉県が実施する研修への継続的な参加を目標としています。				
指標	研修会参加数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた	
目標値	—	10回以上	10回以上	10回以上	
実績	13回 (延べ35名参加)	23回 (延べ52名参加)	21回 (延べ27名参加)	29回 (延べ38名参加)	
取組状況	相談に関わる職員各自が、内閣府や県主催の研修会などに参加して業務で活用できる知識の習得に励んだ。 【令和7年度開催状況】 ・新任DV相談員研修 ・女性支援・児童虐待相談新任担当者研修(Ⅰ部) ・女性支援・児童虐待相談新任担当者研修(Ⅱ部) ・女性支援・児童虐待相談新任担当者研修(Ⅲ部) ・市町村DV対策担当課長会議 ・配偶者暴力相談支援センター連絡会議(相談担当者級) ・DV被害者等支援連絡会議 ・スーパービジョン研修(千葉県主催) ・保護命令手続きに関する千葉地方裁判所との協議会 等				
今後の課題等	相談業務経験の浅い職員を中心に研修受講を促し、受講するとともに、研修内容を共有し、担当職員全体の相談の質を向上させていく。				

基本目標Ⅱ 安全で安心できる相談体制の充実
取組の方向6 職務関係者の資質向上

事業名	〔新規〕 DV相談担当職員の相談対応力の 向上のための研修の実施		No.	14
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	相談における基本的態度や心得、困難事例への対応方法、DV相談担当職員のセルフケアなど、DV相談担当職員の状況に合わせた研修を実施します。			
指標	研修実施数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	令和7年度 スーパービジョン研修 DV相談担当職員のスキルアップを目的として、DVに関する知識と理解を深めるための研修会を開催。 相談者との「境界線」と令和7年度に対応した事例についての対応を振り返り、対応スキルの向上を図った。 (令和8年1月17日 相談員及び担当職員10名参加)			
今後の課題等	継続した受講が職員一人ひとりのスキルアップになることから、今後もニーズに応じた研修を実施し、相談対応の底上げに繋げる。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	生活再建に必要なDV相談証明書の発行		No.	15
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	住民基本台帳の閲覧制限、児童手当の受給者変更、保険の離脱・加入等のため、必要なDV相談証明書を発行します。			
報告	DV相談証明書の発行件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	314件	370件	333件	372件
取組状況	DV被害者の生活再建（自立支援）や安全確保に必要なDV相談証明書（住民基本台帳の閲覧制限に関する申出の意見書252件を含む）を発行した。 その他、給付金申請に必要な確認書を1件発行した。			
今後の課題等	書類の用途や性質等についての説明をわかりやすくするとともに、早急にDV相談証明書が必要となる相談者のため、証明書の発行にかかる時間を短縮していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	就労支援に関するセミナー等の実施		No.	16
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	就労支援に関するセミナー等を実施します。また、千葉県が実施する講座やハローワークを活用できるよう就労支援に関する情報提供も行います。			
指標	セミナー等の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	十分達成できた	十分達成できた
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回	6回	6回
取組状況	仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に「就労支援セミナー」を2回実施した。 ●第1回（仕事に役立つPowerPoint講座） 令和7年7月11日、7月18日、7月25日（全3回） ●第2回（仕事で使えるGoogleアプリ活用講座） 令和8年2月13日、2月20日、2月27日（全3回）			
今後の課題等	相談者の状況に応じた講座情報を周知していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	施設等退所後に居住する自治体等への 情報提供			No.	17
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	一時保護施設退所後の継続的な自立支援の一つとして、DV被害者とその子どもの状況に応じて、居住する自治体等に情報提供を行います。				
報告	居住する自治体等への情報提供件数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	—	—	
目標値	—	—	—	—	
実績報告値	2件	2件	0件	6件	
取組状況	令和7年度中、一時保護施設退所後に他自治体へ居住したケースは全10件。 そのうち6件について、他自治体の要請に応じて情報提供を行った。				
今後の課題等	情報提供の際は、情報の行き違い等がないよう関係部署と役割分担を明確にして対応する。				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	保護命令申立て時における書類作成に関した助言・支援		No.	18
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	保護命令の申立てや申立書の記載方法についての助言や支援を行います。			
報告	保護命令の申立て件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	0件	0件	1件	1件
取組状況	安全対策上、保護命令が有効な手段と考えられる相談者については情報提供を行っている。また、保護命令申立書の作成等について援助している。 令和7年度においては1件の支援を行った。また、裁判所への書面提出など保護命令申立てに関する後方支援についても行った。			
今後の課題等	相談に関わる職員が保護命令についての理解を深め、手続きに関する説明や援助を行えるようにする。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	訪問面接の実施			No.	19
				所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者の状況に応じて、女性相談支援員またはDV担当職員が訪問面接し、DV被害者の心情整理や自立に向けた支援を行います。				
報告	訪問面接の実施件数（延べ件数）				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	—	—		
目標値	—	—	—		
実績報告値	2件	8件	9件	33件	
取組状況	シェルターや施設に入所中のDV被害者に対して訪問面接を実施し、本人の意向に沿いながら福祉支援につなげた。シェルター入所後速やかに訪問面接を実施するよう努めている。 また、身体的な理由等から来所が困難な相談者については、自宅等へ訪問し、面談を行っている。				
今後の課題等	DV被害者の心情を考慮し、シェルター入所後、いち早く訪問面談を実施できるような相談体制を整える。				

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向7 被害者の生活再建支援

事業名	同行支援の実施		No.	20
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者及び同伴者に必要な病院の受診や母子生活支援施設の見学、施設入所のための面接など日常生活や生活再建に必要な同行支援を行います。			
報告	同行支援の実施件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	2件	5件	5件	32件
取組状況	シェルター入所中のDV被害者に対して、施設入所のための面接や役所手続き等が必要な際に、本人の意向に沿いながら生活再建のための同行支援を実施した。			
今後の課題等	同行支援はDV加害者と遭う危険性があるため、安全に配慮しながら計画的に実施する。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向８ 子どもに関する支援

事業名	子どもの心のケア・発達支援のための 関係部署・関係機関との連携		No.	21
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者の子どもの心のケアおよび健やかな発達を支援するため、必要に応じて関係部署や児童相談所と連携を図ります。			
報告	子どもに関係する部署と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	73件	104件	78件	78件
取組状況	DV被害者の同伴児の支援機関に対し、同伴児が必要な支援を受けられるよう情報共有を行っている。支援の際、DV加害者に居場所を知られないよう注意喚起している。			
今後の課題等	子どもの目の前でDVが起きる家庭状況は、面前DVという子どもへの精神的な虐待に該当する。DVと児童虐待は密接に関係しているため、子どもの福祉についても念頭に置きながら相談対応していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向８ 子どもに関する支援

事業名	学校関係部署との連携		No.	22
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	教育委員会と連携し、DV被害者の子どもの転校における支援を行います。また、学校に加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。			
報告	学校関係部署と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	2件	22件	21件	38件
取組状況	義務教育課程の子を同伴するDV被害者の避難等に際しては、教育委員会を通じて世帯の状況を共有し、学校等から避難情報が漏れることのないよう、また、避難先でスムーズな通学が叶うよう、連携して対応を行った。			
今後の課題等	DV被害者の避難に際し、転校を要する子どもについては、新しい居住地で安心して学校に通学できるよう、引き続き教育委員会等と連携して対応していく。			

基本目標Ⅲ 実効性のある自立支援の充実
取組の方向8 子どもに関する支援

事業名	保育関係部署との連携		No.	23
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者が生活再建のため、就労できるよう、必要に応じてDV相談証明書を発行し、同伴する子どもの保育園等の入園のための支援を行います。また、保育園等に加害者の追及がある場合には、対応についての助言を行います。			
報告	保育関係部署と連携した件数（延べ件数）			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	20件	16件	12件	19件
取組状況	避難後に同伴児の保育園等入園手続きが必要になるDV被害者に対して、DV相談証明書の発行にて支援した。			
今後の課題等	避難後の生活再建において、同伴児の保育園等入園を希望するDV被害者のためDV相談証明書等にて引き続き支援していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	〔重点〕 家庭等における暴力等 対策ネットワーク会議の実施		No.	24
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待等の家庭における様々な暴力に対応するため、関係機関で構成されるネットワーク会議の代表者会議を適宜開催し、情報の共有化を図ることで組織間の連携を強化します。			
指標	会議の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催した。関係機関、関係部署の職員が参加し、経過報告や事例の対応、問題点、課題等について情報共有を行った。			
今後の課題等	被害者支援について関係機関、関係部署と情報連携を行い、更に支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署との連携を強化していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	DV被害者の保護及び支援に関する 会議の実施		No.	25
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者支援のため、関係機関・関係部署との個別ケースの支援方針の確立、支援の経過報告及びその評価を行い、新たな情報を共有することを目的とした会議を適宜開催します。			
指標	会議の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた	概ね達成できた	概ね達成できた
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回	1回	1回
取組状況	家庭内で起こる暴力の防止に関する庁内7課、庁外5機関が出席し、DV相談の対応状況報告や事例検討等を行った。			
今後の課題等	DV被害者が置かれている状況や関係機関が抱える問題等を実務担当者で共有し、支援において有益となる情報交換を行い、実務に活かしていく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	個別ケース検討会議の実施		No.	26
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者支援のための情報の共有及び関係機関・関係部署との個別ケースの相互連携を目的とした会議を開催します。			
報告	会議の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	1回	1回	1回	2回
取組状況	避難を希望するDV被害者の支援について、関係機関と協議し情報共有しながら対応にあたった。			
今後の課題等	DV被害者の生活再建等において、複数の関係機関の連携が必要なときに関係機関を集めて会議を実施する。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	支援団体との連携		No.	27
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV被害者の支援のための活動をしている団体と連携し、DV防止の啓発活動やDV被害者支援のための事業を行います。			
指標	連携事業の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた	やや不十分だった	やや不十分だった
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回	4回	4回
取組状況	男女共同参画センターを拠点にDV防止啓発活動に取り組む市民団体（ウィル市川）と協働事業を実施した。 【事業内容】 ・DV被害女性を救うための事業 4回 ゆったりと過ごせるフリースペース〈アートワークコーナー等〉を提供し、悩みを抱える女性に相談窓口の案内などを行っている。			
今後の課題等	効果的な事業としていくために、事業内容及び協働で実施する市民団体の運営支援のあり方を検討していく。			

基本目標Ⅳ DV根絶の推進体制
取組の方向9 関係機関・関係部署との連携

事業名	〔重点〕 DVと児童虐待の関連に関する 認知度を高めるための協働・連携		No.	28
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	イベントや講座など、児童虐待関係部署と協働・連携した取組を行います。DVに関する情報を掲載したチラシ等を配布し、DVと児童虐待は密接に関わりがあることを広く市民へ周知します。			
報告	児童虐待関係部署と協働・連携したイベントや講座件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第5次DV防止 実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績報告値	1件	1件	1件	1件
取組状況	児童虐待関係部署と連携し、市内大学の学生に対してDVや児童虐待に関する講義を行った。DVと児童虐待は密接に関わりがあることの理解促進を図った。			
今後の課題等	DVと児童虐待が密接に関連しており、片方のみの支援では本質の解決には繋がらないため、引き続き関係部署と連携して啓発に取り組んでいく。			

NO	個別課題事業名	報告	目標値	R7年度 実績	自己評価	未達成の主な理由等	今後の対応等
10	相談員ケース検討会議の実施	会議実施回数	48回	42回	やや不十分	予定していた日程に緊急対応等が入り、予定通り週1回程度の実施ができなかった	週1回程度を定期とするが、緊急対応時に行う打ち合わせ(担当間のものや、管理職含むものもあり)についても、杳にこだわらずに実施し、実績を残していく
27	支援団体との連携	連携事業の実施回数	6回	4回	やや不十分	市民団体のサポーターが慢性的に不足している状況であるため、開催できない日程が発生した	令和8年度は、サポーター養成講座の開催を検討している

ウィズプラン		目標値 (現状値)	今年度の主な取組	旧計画 黒（男女）/紫（DV）
Ⅰ あらゆる 場面で 男女がと ともに 活躍で きる社 会の実 現	1. 男女共同参画情報の収集と周知・啓発	10回以上	①収集 会議等への出席 男女共同参画センター等会議 男女共同参画担当課会議 男女共同参画推進員会議 犯罪被害者担当課会議 等 ②周知 広報いちかわへの掲載 公式We b サイトへの掲載	5. 政治分野における男女共同参画推進のための情報発信 7. 市民・使用団体等への男女共同参画情報の発信 8. 男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施 9. 市職員への男女共同参画に関する情報の発信 15. 情報資料室における男女共同参画関連図書情報の提供 16. 千葉県男女共同参画地域推進員との連携 28. 男女共同参画に関する情報収集
	2. 人権教育の実施	39校以上	人権教室（39校） 人権講演会（5校）	11. 未就学児への男女共同参画啓発 12. 人権教室の実施 13. 人権講演会の実施 3. 人権擁護委員と協働した人権教室及び人権講演会の実施
	3. 人権に関する周知・啓発	2回以上	市民まつり参加 ヒューマンフェスタ（12月）実施	24. 市民等への人権啓発情報の発信 25. 人権啓発イベントの実施
	4. 家庭における男女共同参画の推進に向けた講座等の実施	2回以上	家事講座の実施 親子参加型の料理教室の実施	14. 家族の協力体制構築のための講座の実施 20. 家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施
	5. 就労支援に関する講座等の実施	2回以上	ステップアップセミナーの実施 デジタル人材育成講座の実施	17. 就労支援に関する講座等の実施 16. 就労支援に関するセミナー等の実施
	6. ワーク・ライフ・バランス推進啓発	2回以上	ワークライフバランス講座 庁内向け発信（職員課）	18. 事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発 19. 市職員へのワーク・ライフ・バランス推進に関する情報発信
	7. 男女共同参画センターの運営	(369団体)	貸館業務	6. 男女共同参画センター使用団体の活動支援
	8. 男女共同参画センター使用団体の活動支援	(20回)	共催、後援依頼があった際に対応	6. 男女共同参画センター使用団体の活動支援
	9. 各種審議会等への積極的女性委員の登用の推進	1回以上	調査、ヒアリングの実施	1. 各種審議会等への積極的女性委員の登用の推進
	10. 女性職員の管理職登用の促進	1回以上	女性職員研修の実施	2. 女性職員の管理職登用の促進
	11. 市職員への男女共同参画に関する研修等の実施	1回以上	ウイズレターの発行	4. 市職員への男女共同参画に関する研修の実施
	12. 避難所運営等における男女共同参画の視点の反映【新規】	1回以上	地域防災課、危機管理課との調整	
Ⅱ 暴力で 苦しむ ことの ない社 会の実 現	13. DV等暴力の根絶に向けた啓発活動	8回以上	2講座、電光掲示板、広報いちかわ、SNS、パネル展示等	2. DV根絶強化月間における啓発活動
	14. デートDV、ストーカーの予防啓発	42校以上	リーフレット（中学生）・ポスター（市内高校）作成、配布	4. 学校におけるデートDV、ストーカーの予防啓発
	15. DVと児童虐待の関連性に関する周知・啓発	1回以上	こども家庭相談課と共同で大学生に講義	28. DVと児童虐待の関連に関する認知度を高めるための協働・連携
	16. 犯罪被害者等支援に関する啓発【新規】	10箇所以上	リーフレット作成、配布（庁内、他機関）	
	17. 女性相談支援	(304件)	【女性のためのあらゆる相談】 平日 9～16時 土曜 9～12時半 ※休館日除く R8. 6月より、正午から1時間の休憩時間は取らずに対応中	21. 女性のための相談 27. 外国人への相談対応 8. 支援体制強化のための相談経過記録の作成 19. 訪問面接の実施 20. 同行支援の実施
	18. 女性弁護士による無料法律相談	(73件)	週1回水曜日の午後、予約制にて対応	22. 女性弁護士による女性のための無料法律相談 9. 女性弁護士による無料法律相談の実施
	19. 犯罪被害者等への支援【新規】	—	相談の受付、見舞金の支給	
	20. 緊急一時保護対応	(7件)	女性相談にて希望があった際に聴き取り、情報提供等	12. 緊急一時保護の実施
	21. DV相談証明書等の発行と保護命令申し立てにおける助言等の支援	(88件)	生活再建のため希望者へ発行 保護命令の書類作成に対する助言	15. 生活再建に必要なDV相談証明書の発行 18. 保護命令申立て時における書類作成に關した助言・支援
	22. 相談窓口の周知活動	79箇所以上	周知カードの作成、配布	1. 相談窓口の周知活動
	23. ケース検討会議の実施	48回以上	週1回程度を定期とし、必要時には積極的に実施	10. 相談員ケース検討会議の実施 26. 個別ケース検討会議の実施
	24. スキルアップのための研修への参加・実施	10回以上	県が行う研修への参加 年1回相談員が希望する内容の研修を行う	13. DV相談担当職員のスキルアップのための研修への参加 14. DV相談担当職員の相談対応力向上のための研修の実施
	25. 相談者の転入にかかる自治体等との情報連携	—	シエルター等の退所後に市外へ転出 あるいは市外から市内へ転入してきた被害者の情報連携	17. 施設等退所後に居住する自治体等への情報提供
	26. 関係機関・関係部署との連携と情報発信	(111件)	必要時に情報連携 情報レターの作成、発信	5. 関係部署に向けた情報発信 6. 教育現場の職員に向けた情報発信 7. 通報への的確な対応 11. 警察との連携 21. 子どもの心のケア・発達支援のための関係機関・関係部署との連携 22. 学校関係部署との連携 23. 保育関係部署との連携 27. 支援団体との連携
	27. 家庭等における暴力等対策ネットワーク会議等の実施	22機関以上	ネットワーク会議、実務者会議を各1回以上	26. 家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催 24. 家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の実施 25. DV被害者の保護及び支援に関する会議の実施
Ⅲ 暮ら すべ ての 社 会 が い き よ い	28. LGBTQ+に関する理解促進	6回以上	講座（年3回）、ウイズレターのコーナー	10. LGBTQ+に関する理解促進のための啓発
	29. 市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運営【新規】	6団体以上	予約制にて受付、関係機関への周知（医師会等）	
	30. 多様性に配慮した表現の促進【新規】	1回以上	庁内向け発信	施策「性にとらわれない表現の促進」から事業へ
	男女共同参画に関する市民意識調査の実施		いちモニでアンケート調査	29. 男女共同参画に関する市民意識調査の実施
	男女共同参画推進審議会の運営			
	計画の進捗管理			
	—			3. 市川市女性人材登録台帳活用の促進 23. SNSを用いた女性のための相談

資料3 ウィズプランに基づく令和8年度事業概要(補足資料)

事業12 【新規】避難所運営等における男女共同参画の視点の反映

○現時点での取組

- ・危機管理担当部署における、女性に配慮した備蓄品(生理用品等)
- ・BJ☆プロジェクト(女性職員による女性の視点からの災害への備え、避難所運営や被災者支援の在り方、復旧対策などの提言)
- ・災害対策本部 被災者生活本部に「多様性班」設置し、主に女性や LGBTQ+の被災者からの相談や要望を受け、避難所運営の改善につなげる役割を担う(その他、外国人支援のグループもあり)

○今年度の取組

- ・危機管理担当部署との連携により進める
- ・国や県が整備している、女性の視点に立った防災運営に係る資料の活用方法の検討

事業13 DV 等暴力の根絶に向けた啓発活動

○DV 被害者サポーター養成講座の実施

事業17 女性相談支援

○相談対応時間の拡大(昼休みをなくして9時から16時まで通しで対応)

(5月18日～6月29日)からの正午から1時間の枠内での電話対応件数 15件)

事業19 【新規】犯罪被害者等への支援

○犯罪被害者等への相談対応(令和7年度対応件数 26件)

- ・女性のためのあらゆる相談事業とも連携した対応
- ・見舞金の対象とならないインターネット上での誹謗中傷、二次的被害に関する相談
→ 周知・啓発の強化

○見舞金支給

- ・支給実績(R7 性犯罪3件、重傷病1件)

事業22 相談窓口周知活動

○外国語のカードのリニューアル

- ・国際交流課からの提言に基づく、言語や言語数等の検討・調整

事業28 LGBTQ+に関する理解促進

○周知啓発に係る新たな取組

- ・千葉商科大学サービス創造学部ブライダルサービス・プロジェクトとの共催による講座の開催

事業29 【新規】パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運営

○届出者のニーズ把握と制度の充実

・届出手続き時のアンケート内容変更(届出者のニーズ把握)

○利用可能な行政サービスに関する情報提供の充実

→届出受理証明の提示が無くても利用可能な行政サービス・制度の周知

事業30 【新規】多様性に配慮した表現の促進

○「各種申請書等における性別記載欄に関する指針」の再周知

・具体的事例を提示しながら庁内に周知

・外国人や障がい者に係る表現の留意点も案内